

平成二十三年三月遠野市議定会定例会

# 遠野市長施政方針演述

平成二十三年二月二十五日

遠野市

本日ここに、平成二十三年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十三年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今から百年もの昔、『遠野物語』に記された遠野郷が平成の大合併により新遠野市として再生して五年が経過しました。

いにしえより育まれ、継承されてきたうるわしい郷土と地域間の個性の融合と発展を目指し、平成十八年六月に「遠野市総合計画基本構想」を、同年九月に「前期基本計画」を策定し、「永遠の日本のふるさと遠野」を将来像に掲げ、住民主体の地方自治の実現に向け「市民との協働による地域づくり」を積極的に進めてまいりました。

市民との協働による地域づくりの成果のひとつとして「遠野遺産認定条例」に基づく、埋もれていた地域文化遺産の掘り起しと「みんなで築くふるさと遠野」推進事業を活用した地域の保存・整備活動により、遠野固有の文化に視点をおいた市民協働の意識が醸成され、昨年の『遠野物語』発刊一〇〇周年を記念する多くの事業への市民の参画と盛り上がりにつながったものと受け止めているところであります。

行政と市民の連携や市民相互が共に支え合う環境の創出、いわゆる市民協働による地域の「絆」の広がりと定着を柱のひとつに据え推進してきた前期基本計画の「想い」がひとつの「形」として花開いた事例であり、これまでの市民一人ひとりの取り組みに心より敬意を表する次第であります。

さて、現在の本市の状況を見ますと、平成二十二年十月に実施した国勢調査の速報値では、本市の人口は三万人を割り、二万九千三百三十八人となりました。平成十七年十月の合併時から五年間で二千六十四人の減少となっております。人口減少・高齢化問題は、避けては通れない現実ではありますが、交流・定住人口の拡大策、企業誘致による雇用の拡大策、母子・子育て支援策による県内十三市トップの合計特殊出生率一・八六の実績の維持・向上の取り組みや地域における高齢者の活躍の場づくりなど、小さくてもきらりと光る元氣と活力がみなぎるまちづくりを進めてまいります。

さらに、人口減少社会を見据えた効率的な地域経営が求められています。本市では、平成二十一年十二月に策定した遠野市第三セクター等地域経営改革指針に基づき、昨年二月に遠野市進化管理づくり検証委員会を設置し、第三セクター七団体、財団法人二団体、任意団体一団体の計一〇団体について検証を進め、今月九日に、この一年に及ぶ検証結果の報告をいただきました。結果は、出資の引揚げ一団体、抜本的見直し八団体、一部見直し一団体という厳しい内容でありま

した。

併せて「各団体の自立も重要であるが、むしろ互いの連携を強化する形で、市全体の仕組みを変える必要がある」との貴重な提言もいただきました。

また、この報告は、昨年六月に設置した二〇代・三〇代の若手市民で構成する遠野スタイル青年会議の議論も踏まえて、審議会、関係機関・団体、市参加の協議会のあり方について、対象団体二五七団体中、九七団体(約三八%)の見直しについての提言等もいただいております。

市では、この報告を真摯に受け止め、速やかに今後の第三セクター等の見直しの行動計画となる『遠野スタイル自立・連携行動プラン』を策定し、第三セクター等の見直しについて関係団体と真剣な協議を重ねながら、地域総合力が真に地域経営の改善につながる仕組みづくりを推進してまいります。

また、本市を取り巻く状況も大きく変わってまいります。着実に工事が進んでおります東北横断自動車道釜石秋田線の整備は、平成二十四年度に東和・宮守間、その三年後の二十七年には遠野インターチェンジまで供用開始されることが、国土交通省東北地方整備局から正式に公表されました。このことは、五年後の本市を取り巻く経済活動、地域医療、交流人口などあらゆる分野に大きな波及効果をもたらすものと期待するところであります。

こうした状況を踏まえ、前期基本計画において積み重ねてきた施策をさらに発展させ、一つひとつの「想いを形に」するため、平成二十三年度から二十七年の五カ年を期間とする後期基本計画を昨年十一月に策定いたしました。

後期基本計画の策定にあたっては、昨年四月の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正にいち早く対応し、九月策定の遠野市過疎地域自立促進計画を後期基本計画の先行計画に位置づけ、地域雇用の創出と地域経営の改革を優先課題とした自立促進に向けた過疎対策を計画に盛り込みました。

また、毎年開催しております「市長と語ろう会」や「現地視察」、各分野の審議会や市民懇談会等々、市民の皆さまとの直接対話を通じての意見・提言を反映し、「百年の縁を一〇〇年続く絆に」を後期基本計画推進のテーマに据え、一六の政策、四四の施策、総額二四五億三千万円にのぼる一三四の主要な事業にまとめました。

さらに、各種施策や事業の推進と厳しい財政状況に対応した財政の健全運営、安定した財政基盤の維持と財源の確保を図るため、後期基本計画に連動して第二次遠野市健全財政五カ年計画を策定したところであります。

さて、わが国の状況を見ますと、政府が示した平成二十三年度の予算案では、成長と雇用や国民の生活を重視し「新成長戦略」に基づき「元氣な日本復活予算」とし、一般会計総額を九十二兆四千百十六億円計上しております。

また、地方の財源不足の状況を踏まえ、地方交付税の加算を一兆五百億円行うことで、地方の一般財源の総額を適切に確保しております。

県においては、本年四月に行われる統一地方選挙を控え、平成二十三年当初予算案を骨格予算として六千八百十六億円を計上し、新規事業や政策的な事業は六月補正予算として編成することとしております。

本市では、少子化対策・子育て支援を市の最重要課題と位置づけ、平成二十一年三月に制定した県内初の子どもの権利条例「遠野市わらすっこ条例」の普及啓発と「遠野わらすっこ基金」の設置や「少子化対策・子育て支援総合プラン」に基づく事業の着実な推進を図ってまいりました。国では「次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する」との目的のもと平成二十二年度から一年間の時限立法で制度化された子ども手当ですが、平成二十三年の継続を目的に一月二十八日の閣議決定を経て今国会に法案が提出され、全国の地方自治体で大きな波紋を呼んでおります。

子ども手当の費用負担に関しては、全額国費負担で実施するとしていましたが、平成二十二年同様、地方負担を前提とした継続を一方的に進めております。

厚生労働省の調査によると、子ども手当支給額の使途の四二％が貯蓄や保険料に回されたとのアンケート結果が出ており、少子化対策や経済的な効果は低いとの評価もあります。

本市が厳しい財政状況の中、これまで展開してきた少子化対策・子育て支援の独自施策を思う時、当初予算の編成作業に当たっては、いわゆる地方負担額計上の見送りも検討したところであります。

この制度については、国と地方とが丁寧な議論を重ね、相互の信頼関係のもと、支給額の妥当性の検証と併せ、政策効果が見える手当として位置付けられることを望むものであります。

平成二十三年度当初予算編成におきましては、遠野市総合計画後期基本計画に記載している事業を積極的に計上し、市民生活の充実と活力あるまちづくりに向けて「元氣がでる一〇のプロジェクト」を中心に推進することとし、「想いを形に 遠野の元氣創造予算」として、一般会計予算の総額は前年度比で八・九％増の百九十一億五千四百万円と過去最高額の編成となりました。

予算の特徴として「わらすっこプラン・少子化対策・子育て総合支援の充実」「安心・安全な

生活環境の整備促進」「タフ・ビジョン推進による農業振興」「中心市街地の活性化と文化によるまちづくり」「観光地域づくりプラットフォームによる着地型観光の推進」「地域連携型による雇用の創出」などの八つの視点に重点を置き、「政策課題への的確な対応」と「健全財政の取組強化」を基本とし、更なる創意と工夫により最少の経費で最大の行政効果が得られるよう取組んでまいります。

歳入では、法人市民税の増収が見込まれることから、市税全体で一・一％増の二十二億一千百九十六万九千円を計上しました。地方交付税は五・五％増の七十九億一千三十一万六千円、臨時財政対策債が四〇・二％減の五億四千六百万円を見込んでおります。また、市税等の徴収強化、未利用市有地の積極的な処分、新たに整備される斎場の利用について適正な負担を求めるなど、自主財源の確保に努めてまいります。

歳出にあつては、後期基本計画の着実な推進、第二次経営改革大綱など健全財政の取り組みとの整合性を図りながら経常的経費の見直しを行い、経常収支比率を八六・一％と見込みました。その上で、雇用の確保・拡大、総合防災センター整備事業、とおの昔話村整備事業、遠野中学校改築整備事業等に重点的に配分を行っております。

それでは、遠野市総合計画・基本構想の五つの大綱ごとに後期基本計画に基づく平成二十三年度の主要な施策について申し上げます。

第一に、自然を愛し共生するまちづくりについて申し上げます。

まずは、自然と共生する環境づくりであります。

遠野郷の四季を彩る自然や山里、農村の景観は、清らかな環境により形成されており、遠野市民のかけがえのない財産として未来に受け継ぐため「遠野市環境基本計画」に基づいた施策を推進してまいります。

地球温暖化防止対策として、太陽光発電設備設置助成を新設し、市民一人ひとりが考え行動する遠野型環境調和社会を目指すとともに、猿ヶ石川水系の水質改善に取り組み、鮭などの多様な魚類が回帰する良好な河川環境の創出・促進に努めます。

さらに、四市町で構成する岩手中部広域行政組合の焼却処理施設が平成二十七年十月から供用開始することから、ごみ処理中継施設の整備及び清養園の活用について検討を進めるとともに、ごみの分別による減量化・資源化を推進し、ごみの搬送コスト軽減に向け取り組んでまいります。

次に、快適な居住環境の形成についてであります。

都市計画においては、暮らしやすい中心市街地の形成や潤いのあるまちづくりを進めるとともに、新たな都市計画マスタープランの平成二十四年度の策定に向け取り組みます。

人間の尊厳の場にふさわしい温もりと安らぎのある斎場を、本年五月に供用開始いたします。

稲荷下第二地区土地区画整理事業の推進を図るとともに、地場産業の振興を視点に遠野産材を豊富に使った稲荷下公営住宅 九棟一二戸を整備いたします。

また、老朽化した八幡市営住宅を改修し、（月額五千六百円の）低家賃で高齢者等が安心して生活できる住宅として 二棟一〇戸を整備します。

さらに、地域経済の活性化を目的とした、個人住宅の水洗化や子育て世代向けのリフォーム支援策「快適住マイル応援事業」を継続し、浄化槽設置の普及啓発も併せて、市民の快適な居住環境の向上に努めてまいります。

水道事業につきましては、「遠野市水道ビジョン」に基づき、水源の適正保全、老朽施設の計画的改修、普及推進を柱とし、安全でおいしい水の安定供給に努めます。

下水道につきましては、公共下水道稲荷下第二地区整備の継続と蓬田地区の整備、浄化槽の普及を推進します。

次に、道路交通基盤の充実についてであります。

道路整備につきましては、東北横断自動車道釜石秋田線の遠野までの早期開通と釜石までの全線開通に向け、関係機関への要望活動を強力に展開してまいります。土淵バイパスの整備につきましては、全線開通は平成二十六年度の予定ですが、平成二十三年度には遠野側から県道土淵達曾部線の交差点までの約一キロメートルが供用開始されます。一般国道三四〇号立丸峠のトンネル化について、整備促進懇談会を構成する宮古地域との連携により一層の要望活動を展開し、遠野広域経済圏の形成を目指します。

また、「生活に身近な道づくり事業」として、市道七路線の整備を行います。

総合交通対策につきましては、市民の生活交通の維持を目的とし、これまでの事業の効果を検証しながら新たな交通システム導入への具体化を進めます。

次に、安心安全な地域づくりについてであります。

市民の財産と生命を守る拠点施設として、新消防庁舎の建築工事を平成二十四年八月の供用開始に向けて推進します。

さらに、昨年二月に東北地方整備局の防災基盤の効果的な整備と連携強化取組推進プロジェクトチームにおいて、遠野運動公園周辺が広域防災拠点に位置付けられたことから、三陸地域地震災害後方支援や災害時の市民避難拠点、市民の健康増進施設として、多目的利用施設整備の具体化を進めてまいります。

また、まちまるごと防災事業として消防設備の整備・充実を図り、消防団員の加入促進と育成、体制強化に努めるほか、現在、七十五地区に組織された自主防災組織の育成と支援を推進し、地域連携による防災力の向上を図ってまいります。

防犯・交通安全については、関係機関・団体との連携のもと一体的な取り組みを展開し、犯罪や事故のない安心安全な地域づくりを進めてまいります。

消費生活相談業務については、本年四月から消費者の苦情相談等に対応する消費相談窓口を市に設置し、相談業務の充実に努めてまいります。

地域情報化の推進では、本年七月の地上デジタル放送完全移行に対応した受信環境の提供や情報通信基盤の有効性の周知を図り、遠野テレビ未加入者の加入を促進し、より豊かな情報環境と安心安全につながるネットワークの充実に努めます。

第二として、健やかに人が輝くまちづくりについて申し上げます。

まずは、健康づくりの推進についてであります。

市民の生活習慣病や疾病予防のため、健康教育や特定健診、各種がん検診を実施するとともに、受診率の向上を図り疾病の早期発見・早期治療による市民の健康保持に努めます。

また、今年度策定の遠野市食育推進計画に基づき、児童・生徒を対象とした食育推進事業の実施や健康づくりサポーターとの協働による生活習慣の改善活動の充実、平成二十五年年度供用開始予定の「総合食育センター」を拠点とした新たな食育環境と普及啓発体制の構築を進めてまいります。

母子保健においては、歯科健診、子宮がん検診、定期妊婦健康診査一四回の無料対応とその通院費助成を継続するほか、出産後の家庭訪問保健指導による産婦の不安解消などの育児支援を図ります。

さらに、助産院で行うモバイル遠隔妊婦健診の安定運用と利用促進を図るため、県の周産期医療情報ネットワークを活用した体制の充実と救急搬送体制の強化など、安心安全な支援体制の確

保に努めます。

育児期における子どもの健やかな成長と母親へのきめ細かな育児支援を行うため、医療機関や子育て支援センターなどと連携して乳幼児健康診査や育児相談、健康教育を実施します。

また、ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に、新たに子宮頸がん予防ワクチンを追加し、子どもたちの命を守る予防接種事業の充実を図ります。

市民の健康増進と維持を目的とした健康づくり総合プログラムを柱に、地域ICT遠野型健康増進ネットワーク事業の推進を図ります。各地区センターと自治集会所施設を地域の健康づくりの拠点として、遠隔医療システム等の最新技術とネットワークを活用しての健康チェック、運動習慣、食生活の改善や疾病予防に取り組むコミュニティの形成を図ってまいります。

また、平成二十八年開催の岩手国体のサッカー競技少年男子の会場に内定していることから、人工芝グラウンドを始め競技会場の整備に向けた具体化を進めます。

次に、地域福祉の充実についてであります。

保健・医療・福祉に関する相談や申請などに迅速に対応するため遠野型地域包括支援システムを推進し、遠野市社会福祉協議会、民生児童委員、自治会、ボランティアとの連携のもと行政と団体、そして地域が一体となった福祉のまちづくりを進めます。

特にも、昨年一月に策定した「災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、高齢者や障がい者などの要援護者への日常の見守りや災害時の安否確認体制の強化に向けた支援を図ります。

高齢者を対象とした運動教室や各種講座を通じ、できるだけ介護状態とまらない体力維持や知識の普及啓発に努めるとともに、在宅で生活する高齢者への日常生活のサービス提供と住み慣れた地域で安心して生活を送るための支援を行います。

さらに、増加傾向にある施設入所待機者の解消に努め、要介護者やその家族の生活・介護にかかる負担軽減のため「第四期介護保険事業計画」に基づき、特別養護老人ホームの増床・整備について市内社会福祉法人と連携し対応してまいります。

障がい者福祉については、「遠野市地域福祉計画」及び「遠野市障害者基本計画」に基づき、障がいについて理解し、差別や偏見のない思いやりと支え愛の共生社会の実現を目指した障がい福祉施策に取り組みます。

自殺予防対策については、専門相談員を新たに配置し、相談体制を充実するとともに、自殺の原因ともいわれる「うつ病」の早期治療に向けた積極的な啓発活動に取り組みます。



後期高齢者医療制度は、平成二十六年三月に向け見直されることから、高齢者が医療を受けることが抑制されないよう、十分な議論を期待するものであります。

国民健康保険については、今年度策定した中期財政見通しに基づき、基金の運用などにより健全運営の堅持に努めます。

保健、医療、福祉が連携しての包括的な疾病予防対策、多重受診者への指導強化による医療費の抑制や納税義務者の実態把握、負担能力等を勘案した適正賦課と平準化に努めます。

また、国の動向にも注視しながら、将来の税率の改正も視野に入れた検討もしてまいります。

次に、子育て総合支援の推進についてであります。

少子化対策・子育て支援につきましては、「少子化対策・子育て支援総合プラン」に基づき、今年度策定した「子どもの権利教育推進プログラム」の取り組みとして、学校教育で「遠野市わらすつこ条例」を教材とした子どもの権利学習を、さらに、保育形態の多様化に対応した保育環境の充実を図るとともに、市内全地区に整備した児童館や児童クラブ活動の充実と健全育成に努めます。

特にも、平成二十三年度の子育て支援策として、小学生医療費給付助成を現行の三分の一から二分の一に拡大するほか「母子家庭自立生活支援事業」を実施し、母子家庭の母親が就労に必要な知識や技能の習得に係る経費の助成を行います。

第三として、活力を創意で築くまちづくりについて申し上げます。

まずは、農畜林業の振興についてであります。

国内農産物の生産体制や農家の存続に関わるTPP問題などの社会経済情勢の動きや、農業者戸別所得補償制度の本格実施など国の農業政策の動きに的確に対応しながら、昨年三月に策定した遠野市農林水産振興ビジョンの実現に向けた事業の具体的推進を図ります。

農業委員会、農林振興センター、普及サブセンター及びJA等の関係機関団体との連携をさらに強化していくとともに、農業振興アドバイザーによるキメ細かな農家への支援を展開します。

生産振興については、農地の有効活用とASTパワーアップ事業による高収益農家の拡大を図るとともに、遠野ふるさとめぐりスクール事業として、国内外への農業研修助成制度を新たに設定するなど、新規就農者の確保と農業後継者の育成を促進します。

地産地消を推進するため、「産直かみごう」の整備を図るとともに、総合食育センターへの地元産食材の供給体制の構築と仕組みづくりを進めます。

また、足腰の強い農業を推進するため、農業生産基盤の整備、担い手の育成や営農支援を進めるとともに、遠野市堆肥センターを中心とした耕畜連携農業及び低コスト農業の推進、販売ルートの拡大などに積極的に取り組みます。

畜産振興については、本市は、肉用牛の繁殖、酪農等、豊富な草資源を利用する生産体系を採っており、市内農業生産額に占める割合からみても重要な産業であります。

公共牧場の草地の荒廃化や農業従事者の高齢化など、生産基盤の衰退が進んでおり、対策が急務となっております。

公共牧場の放牧機能向上のための草地基盤整備やキャトルセンターの整備に取り組み、遠野市畜産振興公社を中核として、生産農家の労力支援の充実と品質の向上を図り、地域特性を生かした新たな生産体系の確立に努めます。

また、遠野産牛の銘柄確立のため、優良繁殖用雌子牛めすこらしの導入及び自己保留を促進するとともに、粗飼料価格の高止まり等、厳しい経営状況が続いていることを考慮し、放牧料金軽減のための助成措置を二十三年度も継続してまいります。

馬の里の経営については、競走馬部門を完全民営化に移行しての競走馬育成調教施設の運営と併せて遠野市畜産振興公社の抜本的見直しを図り、国内トップクラスの乗用馬の生産・育成・調教と馬事文化の振興を進め、総合的な拠点施設として再構築します。

次に、林業の振興については、「里山美林の推進」「林業・木材・住宅産業の振興」「低炭素社会への取り組み」を重点振興策として位置づけて取り組みます。

里山美林の推進では、路網整備の促進、除間伐と再造林の推進を図るほか、松くい虫被害の早期発見と駆除等に取り組んでまいります。

林業・木材・住宅産業の振興では、協同組合森林のくに遠野・協同機構を中心とした木工団地の経営支援と新商品開発及び販売促進支援を強化し、遠野産材の需要拡大に努めます。

また、遠野市の貴重な馬搬技術の継承を支援するため、間伐材の搬出に積極的に活用するなど馬事文化の保存・伝承に取り組みます。

さらには、国の「森林・林業再生プラン」に基づき計画的な森林経営システムの管理運営を行う、日本型フォレスターの育成や林業技術者の養成を目的とした、公設林業大学校構想について調査・検討を進めます。

なお、本年七月に本市で全国森林サミットが開催されます。「国際森林年」に相応しい取り組みを行ってまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

当市における経済・雇用の状況は、回復基調にあるというものの雇用形態は、非正規社員での雇用が中心で依然として厳しい状況が続いています。市内における雇用の場の創出と安定は、喫緊の最重要課題であり、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業の活用、中小企業雇用安定助成金制度の人件費補助など、労働者と地元企業への支援を継続し、コミュニティビジネス等の起業化や企業の新分野進出の支援、産学官民連携による共同研究の推進を図るとともに、遠野東工業団地を始め宮守町や学校跡地等の遊休施設等の利活用も視野に入れた企業誘致を緊急かつ重点事項と位置付け積極的に展開し、雇用の確保に努めます。

商業の振興につきましては、中心市街地活性化基本計画に基づく駅前周辺の再整備に着手し、平成二十四年には、旧JABビルを（仮称）「まちおこしセンター」として改修、駅正面には（仮称）「観光交流センター」を新築オープンし、遠野商工会等の関係団体の集積と連携強化による商店街の活性化や空き店舗対策等に取り組みます。

また、中心市街地の中核施設「とびあ」は、商業ビルとしての活力を維持するための対策を講じてまいります。

次に、観光と交流のまちづくりについてであります。

『遠野物語』発刊一〇〇周年の取り組みを、今後の観光振興に結び付ける施策を展開してまいります。

観光庁からモデル地域として位置付けられた「観光地域づくりプラットフォーム」の取り組みを通じて、遠野型観光を推進するための体制整備や滞在型旅行商品の企画・販売の有効性の検証、人材育成等について検討してまいります。

また、平成二十四年度の東北横断自動車道釜石秋田線東和・宮守間の開通による影響も見据え、宮守町の観光・交流人口拡大に向けた賑わい創出対策を講じてまいります。

定住促進では、で・くらす遠野サポート市民会議や関係機関等と連携を密にして、定住者の受け入れ活動を展開します。

地域間交流の推進については、友好都市熊本県菊池市、宮崎県西米良村及び大府市の市村民との相互交流や「平成・南部藩」、「武蔵野市交流市町村協議会」を通じた交流を推進します。

第四として、ふるさとの文化を育むまちづくりについて申し上げます。

まずは、ふるさと教育の推進についてであります。

昨年決定しました中学校再編成計画を積極的に推進していくとともに、保育園・幼稚園から小学校、そして高等学校までの教育全体の総合的な環境整備を図るため、現在、国が導入を検討している幼保一体施設（仮称）「こども園」の内容も踏まえての就学前教育のあり方、中学校再編成後の学校跡地の活用などの検討に取り組んでまいります。

学校跡地の活用に当たっては、学校等の教育施設と他の公の施設を一体的に管理及び整備できる「学びのプラットホーム特区」を活かしながら、地域との協働により、地域の活性化やコミュニケーションの醸成につながる活用策を検討してまいります。

学校施設の整備については、老朽化が進んでいる遠野中学校の新校舎の建設に向け、設計に取り組みとともに、建築工事に着手します。

また、青笹中学校校舎増築・遠野小学校屋内運動場改築の実施設計を進めるとともに、小中学校施設の適切な維持補修に努めます。

総合食育センターの整備については、安心安全な学校給食の提供、地産地消の推進による産業の活性化、高齢者の健康づくり、そして市民の食育推進拠点として「心と体の健康づくりと夢を育むおいしい給食」を基本理念に掲げ、その整備を進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

社会教育の充実につきましては、市民協働による生涯学習環境づくりを進めるとともに、明日の遠野を拓く人材の育成を目指し、青少年の健全育成と遠野の未来を担う子ども達を守り育む社会づくりに努めます。

芸術文化活動の推進では、多くの市民が優れた芸術文化に接する環境を提供し、豊かな感性を育み、潤いのある市民生活の創造に努めます。

国際交流の推進では、市民レベルの交流の充実を促進するとともに、国際性豊かな人材の育成を目的に、中学生・高校生の国際交流事業を支援してまいります。

次に、ふるさととの文化の継承と創造についてであります。

昨年は『遠野物語』発刊一〇〇周年を記念し、市民の皆さまとともに様々な事業に取り組み、改めて『遠野物語』の意義や価値を再認識し、遠野の宝として全国に発信してまいりました。

一連の取り組みの中から生まれた大きなうねりやエネルギーを、しっかりとこれからの一〇〇年につないでいくために「遠野文化研究センター」を立ち上げ、遠野の豊かな文化資源を発掘し、育成し、調査研究し、継承するとともに、その成果を活用し、観光や地域産業の振興、教育や芸

術等の向上を目指しながら、元気なまちの創造発展に取り組んでまいります。

平成二十四年の柳田國男没後五〇年に向けて「とおの昔話村」の大規模改修を行い、体感型展示や町家と蔵の復元、バリアフリー化を進めるほか、遠野の貴重な文化資源である「昔話」の価値と魅力を伝え、語りでにぎわう「まちなか回遊型観光」の拠点づくりを進めてまいります。

また、遠野で制作した作品が美術史上高い評価を得ている陶芸家・加守田章二の陶房と周辺の改修整備を行い、一般に公開して新たな遠野の魅力を発信してまいります。

文化財の保護につきましては、国指定重要文化財「千葉家住宅」の保護管理に関する国との協議を進め、修復保全のための調査と地域の活性化につながる活用の検討を進めてまいります。

また、土淵町山口集落の国の重要文化的景観の選定に向けた保存調査を実施してまいります。

地域の絆を育む郷土芸能の保存・伝承活動を奨励するとともに、伝統芸能文化伝承事業により活動に必要な物品や用具の整備を支援してまいります。

図書館については、小中学校、児童館、地区センター等への貸出し図書の実や移動図書館車の効果的な運行に努めるとともに、まちなか図書館の整備検討を進め、市民が読書に親しむ環境の整備を推進してまいります。

第五として、みんなで考え支えあうまちづくりについて申し上げます。

まずは、住民主体のふるさとづくりについてであります。

人口減少や少子高齢化など、社会情勢が大きく変化しているなか、今後一層、市民協働による「地域づくり」「人づくり」「健康づくり」を進めていくうえで、現在の市民センターや地区センターが充分その機能を果たしているのか、検証する必要があると考えております。

併せて、地域活動専門員を順次配置し、地域課題解決に向けた行政とのコーディネートをはじめ、地域活動のサポートや新しいリーダーの育成など、市民の主体的な地域課題の解決に向けた取り組みを支援し、地域の元気再生と活性化を図ってまいります。

市内地域づくり団体をパートナーとする市民協働事業は、地域課題の解決の手法として、また地域の絆と活力を生み出す事業として定着してきました。引き続き、みんなで築くふるさと遠野推進事業による活動支援と、地区センターを中心に情報の共有と地域連携の充実に努めます。

情報ネットワーク基本計画に基づき広報やケーブルテレビ、市のホームページを通じて、より速く、分かりやすい行政情報の提供と共有を図るとともに、「市長と語るう会」の開催や現地視察など現場主義の理念のもと、市民との対話を基本とした広報広聴活動の充実を図ります。

次に、行財政基盤の強化についてであります。

平成十八年度に策定しました経営改革大綱に基づき、事務事業の見直し、職員の定数管理、民間活力の導入など、二三三項目の改善に取り組み、平成二十一年度末で二百四項目 約八八%を達成し、約四五億円の財政効果を得ることができました。新たに後期基本計画に連動して策定した第二次経営改革大綱により、事務事業や職員定数のスリム化による効率性向上の取り組みを継続するとともに、市民、第三セクターを始めとする関係機関・団体、市の三者の協働による地域総合力が発揮できる地域経営を構築してまいります。

自主財源の確保にあたっては、税負担の公平公正を図り、適正な課税と納税指導に努めます。さらに市税等収納対策本部の取り組みと岩手県地方税特別滞納整理機構との連携を強化して一層の滞納整理を進めるとともに、使用目的が終了した行政財産や利用頻度の低い普通財産を計画的に処分し、財源の確保に努めます。

市職員の人材育成については、事務事業の効率的な執行をはじめ、長引く社会経済の低迷、市民ニーズの多様化など、環境変化に対応できる進取の精神を持った職員の育成に努めます。

また、職員の自己啓発による意識改革とさらなるスキルアップを図り、地域活動等に進んで参画することで市民の視点で物事を捉え、組織の枠を超えた連携のもと、機動力を持って市政課題の解決に取り組む環境づくりを進めます。

次に、行政サービスの向上については、「とぴあ」市民サービスコーナーの各種証明書等の交付のほか、平日の戸籍謄・抄本の交付、各種公金収納などのサービスの継続と充実を図ります。

また、市庁舎の分庁舎化に対応し、各窓口間の連携を強化し、市民にとって利用しやすい窓口サービスの提供と改善に努めます。

公共施設の運営・管理にあたっては、安心安全を第一とした施設管理に努めながら、適切なコストの縮減に取り組んでまいります。

市有財産の活用については、旧J Aの建物をはじめとする遊休施設の活用を積極的に進め、

市民の参画をいただいている遊休市有財産活用検討会議に諮りながら、交流人口の拡大や地域活性化につながる活動拠点などとして有効な活用を図ってまいります。

また、現在、取得の手続きを進めております旧盛岡地方事務局遠野支局の建物につきましては、歴史的価値のある文献や重要文書等を一元管理・保管する行政文書館として活用するほか、遠野高校情報ビジネス校の跡地など、市民の皆さまとの協働により活用方法の具体的検討を進めてまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

『遠野物語』の発刊から一〇〇年という悠久の時を越え、四季折々を彩る豊かな自然や美しい里山・農村景観に深く抱かれ、幾多の先人のたゆまぬ努力によって育まれ継承されてきた固有の文化を持つ遠野は、「美しい日本のふるさと」の姿を留めている稀少かつ特別な場所として、その魅力が認められ始めています。

この大切な文化を市民の幸福と元気創造のために活用することこそ、先人が馳せた思いに報いることであり、同時に確実に次の世代を担う人材を育て、引き継いでいくことが、現代に生きる私たちの責務であります。

一連の『遠野物語』発刊百周年記念事業に関して、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのマスコミにより、県内はもとより全国で紹介された回数延べ七七〇回にも及び、各方面の反響は予想を超える大変大きなものでありました。

また、各事業の推進においては、市民の自主事業も含め企画から運営に携わった方が延べ三千五百人、さらに各事業の開催に当たっては、延べ四万八千人もの皆さまに参加いただきました。

この市民総参加の活動が各々の創意と工夫により、市内全域で自主的に組み立てられ、支えられての事業の展開となりましたことに、改めて、遠野市民が持つ潜在能力とその総合力の高さを実感したところであります。

昨年十二月に開催した『遠野物語』発刊一〇〇周年記念クロージングイベントの対談の中で、宗教学者の山折哲雄先生は「『遠野物語』にはこれからの社会を生き抜く素晴らしい知恵が秘められている。遠野は、これからの一〇〇年、日本全国そして世界にも大きな発信力を持っている」と、国文学者の三浦佑之先生からは「一〇〇周年の取り組みの中で、次の一〇〇年も続いて行くであろう市民の皆さんの力を感じた」との心強いエールをいただきました。

また、民俗学者の赤坂憲雄先生からは「遠野という土地とそこに暮らす人々が、自分たちこそがこれからの一〇〇年の主人公であると覚悟を決め、勇気をもって前に踏み出すこと。そして、

日本の疲弊した地域を変えていくトップランナーとして走り、新しい風景を切り開いて行っほしい」と期待を込めて述べられました。

『遠野物語』発刊一〇〇周年における市民の活躍は、まさに、遠野の人々が脈々と培ってきた「百年の『縁』を一〇〇年続く『絆』に」つなぎ、これからの一〇〇年の創造に向け課題を乗り越え前進するための、大きな自信と勇気をもたらす形となって表れました。

私は、自立と連携をキーワードに都市と地方が、基礎自治体としての市町村間が、地域間が、そして市民一人ひとりが、それぞれの「縁」を大切にし、それを「絆」としてのネットワークにつなげ、総合力が活きる新しい仕組みづくりに全身全霊を込め、その先頭に立ち邁進してまいる覚悟であります。

終わりに、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。平成二十三年度に向けての私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。